

## 一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立に関わる取り組みについては、次世代育成支援対策推進法の趣旨に沿い、育児休業・短時間勤務制度の周知など、社員のワークライフバランスを促進する制度の充実を図る為、以下の行動計画を策定した。

## 1.計画期間

2017年4月1日～2020年3月31日（3年）

## 2.内容

目標 1:男性社員の育児休業・育児勤務・子の看護休業取得の啓発

《対策》	平成 29 年 4 月	制度周知の検討
	平成 29 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 29 年 5 月	社ホームページにて活用を紹介
	平成 29 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 30 年 3 月	取得状況確認
	平成 30 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 30 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 31 年 3 月	取得状況確認（2 回目）
	平成 31 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 31 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 32 年 3 月	取得状況確認（3 回目）

目標 2:子どもの出産時における父親の休暇取得

《対策》	平成 29 年 4 月	制度周知の検討
	平成 29 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 29 年 5 月	社ホームページにて活用を紹介
	平成 29 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 30 年 3 月	取得状況確認
	平成 30 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 30 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 31 年 3 月	取得状況確認（2 回目）
	平成 31 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 31 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 32 年 3 月	取得状況確認（3 回目）

目標 3:育児・介護休業、育児休業給付、産前産後休業等、諸制度周知への取り組み

《対策》	平成 29 年 4 月	制度周知の検討
	平成 29 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 29 年 5 月	社ホームページにて活用を紹介
	平成 29 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 30 年 1 月	制度見直し検討
	平成 30 年 3 月	取得状況確認
	平成 30 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 30 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 31 年 3 月	取得状況確認（2 回目）
	平成 31 年 4 月	社内公簡を活用した周知
	平成 31 年 6 月	対象者確認と個別啓発の実施
	平成 32 年 3 月	取得状況確認（3 回目）